

事業番号	5	事業名等	生ごみ処理容器設置事業補助金
仕分け結果	④市が実施（要改善）		担当課 環境業務課

今後の方針	<p>【改善見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金制度の啓発については、新たに他のメディアの活用や販売店の協力による啓発に取り組み、更なる周知徹底を図る。 ・市民の意識改善については、これまでの継続した取り組みをより一層推進し、意識改善に努める。 ・将来の制度見直しは、津山市ごみ減量新行動計画で示している減量目標値を達成できた時点で終期を含め検討する。
-------	---

方針策定理由	<p>今回の事業仕分けでは、以下の4点について要改善などの指摘があり、この4点について今後の方針を検討した。なお、電気式生ごみ処理機購入補助制度の適用を受け6年経過後の買い替え分について補助対象とする改善については、今後更に検討することとし、買い替え分を補助対象とした場合の補助限度額についても併せて検討することとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 終期の設定について ② 啓発活動の充実について ③ 市が購入あっせんする方法について ④ 市民の意識改善への取り組みについて <p>《 検討結果 》</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 終期の設定について 津山市では、ごみ減量新行動計画を策定しており、ごみ減量目標値を定めている。当該計画の重点目標の1つに生ごみ減量があり、家庭系ごみのリデュース（発生・排出抑制）のための行動計画として、生ごみ処理機器を活用した生ごみ減量を推進することとしている。したがって、当該目標値が達成できた時点で、この補助制度の終期を含め検討することとする。 ② 啓発活動の充実について 啓発については、広報つやまやごみゼロ新聞などにより実施していたが、新たに他のメディアを活用した啓発や販売店の協力によるきめ細かい啓発に取り組み、更なる周知徹底を図ることとする。 ③ 市が購入あっせんする方法について 電気式生ごみ処理機はバイオ式と乾燥式の2タイプがあり、処理能力も世帯人数により選択の幅があるうえ、製造メーカーも数社あり販売価格も様々な中、市が処理タイプやメーカー等を指定したうえで一括購入し市民に提供していく方法では、多種多様な生ごみ処理機の実用性を限定してしまい市民のニーズに応えられないケースも想定される。また、数年で新製品が発売されることも考慮すると、市が購入し在庫を抱えながら管理運営していくことは非常に難しく、更に市民の利便性が低下する可能性が高いため対応が難しいとの結論に至る。 ④ 市民の意識改善への取り組みについて ごみに対する市民の意識改善を推進することについては、各町内会からの推薦に基づき市がリサイクル推進委員を委嘱している。このリサイクル推進委員を対象とした研修会を年1回実施しており、町内会と連携した意識改善に取り組んでいる。また、小学4年生の施設見学を毎年受け入れており、今後も引続き実施する。要望があれば町内会などへ出向き、ごみ分別などの説明会を実施して市民の意識改善にも努めている。今後もこれらの取り組みをより一層推進していく。
--------	--